



2011年夏の節電についてのエコ・ファーストの約束

環境大臣 松本 龍 殿

平成 23 年 5 月 18 日

株式会社タケエイ

代表取締役社長 山口 仁司

関東地方及び東北地方における 2010 年度 6 月～9 月の事業所（大口需要家）での最大電力について、本年度同期の最大使用電力 15%削減を達成すべく以下の取組を進め、節電に努めます。

1. 事業所（工場等）での対策

①川崎リサイクルセンター

- ・ 混合廃棄物処理プラントを日中（9～21 時）稼働し、単品処理プラントを夜間（21～翌朝 9 時）稼働にする 2 シフト体制を原則実施し、前年度同期の最大使用電力 1845kW を 15%削減します。事務所棟、工場棟の照明、空調の節電を徹底します。

②四街道リサイクルセンター

- ・ プラントの交互稼働を原則にし、不具合や突発的な使用電力上昇を予防監視し、前年度同期の最大使用電力 706kW を 15%削減します。工場は照明の間引き、外灯・夜間照明、自販機撤去、事務所は 70～100%消灯、空調基本停止、複写機等の集約を実施します。

③その他の事業所等

- ・ 工場内の照明間引点灯、空調設定温度 28℃、パソコンの電気使用量削減を徹底します。

2. 本社、営業所等での対策

- ・ 蛍光灯の間引き、空調基本停止（空調設定温度 30℃）、昼休みの一斉消灯、パソコン電気使用量削減等により、節電を徹底します。
- ・ クールビズの実施期間を拡大（5 月～10 月）します。サマータイム（6 月～9 月）を導入します（勤務時間前倒しにより、夕方の電力使用量を削減）。

3. 社員の節電の取組推進

- ・ 従業員・乗務員への取組内容を周知徹底します（こまめな消灯及び日照時間における積極的な消灯、ドアの開放禁止による冷房効果の持続、電力ピーク時の事前アナウンス等）。啓蒙グッズ、ポスター等による社員啓蒙を推進します。自宅等での節電の徹底を呼びかけます。

